

令和3年第2回 隠岐広域連合議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 令和3年11月22日(月)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 令和3年11月22日(月) 9時31分宣告
4. 閉会(閉議) 令和3年11月22日(月) 10時26分宣告
5. 出席議員
1番 金崎朝香 5番 萬 康 9番 石田茂春
2番 美濃芳樹 6番 菊地政文 12番 福井竜夫
3番 岡田智子 7番 小島正春 13番 安部大助
4番 田中一隆 8番 池田賢治 14番 松新俊典
6. 欠席議員
10番 石塚芳秀 11番 吉田雅紀
7. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名
広域連合長 池田高世偉 事務局長 野津信吾
副広域連合長 大江和彦 総務課長 和田哲也
同 升谷 健 介護保険課長 藤野 実
同 三島正司 隠岐島前病院事務部長代理 中尾清司
同 川崎康久 隠岐病院副院長 齋藤英典
副広域連合長代理 田上 俊 同 事務部長 齋賀光成
同 経営課長 原 幸一
消防長 田中井和幸
消防次長 井上定彦
8. 職務のため出席した事務局職員の氏名
議会事務局長 藤野則子 書記 高井美雪
9. 会議録署名議員
12番 福井竜夫 13番 安部大助
10. 議事日程 別紙のとおり
11. 議員の異動並びに議席の指定及び変更 なし
12. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項
(1) 広域連合長提出議案の題目
議第26号 隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議第27号 隠岐航路超高速船の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議第28号 令和3年度 隠岐病院事業特別会計補正予算(第3号)

- | | |
|---------------|-------------|
| 13. 選挙の経過 | なし |
| 14. 議事の経過 | 次ページ以下会議録参照 |
| 15. 常任委員の選任 | なし |
| 16. 議会運営委員の選任 | なし |
| 17. 傍聴者 | なし |

議事の経過

○議長（松新 俊典）

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日、令和3年第2回臨時会が招集されたところであります。議員各位におかれましては、ご多忙のところをご参集いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染状況は、人流抑制や行動変容、ワクチン接種率の向上などにより、全国的にも減少傾向が続いており、このまま収束への期待が高まっているところであります。一方、第6波も危惧されている中、今後も引き続き一人ひとりの感染対策を継続し、一刻も早くコロナ禍の収束を迎えることができるよう、切に願います。

それでは会議開会前に、先般の第1回議会臨時会で報告いたしました、島根県議会選出の「福井竜夫」議員におかれましては、本日が初めての出席となりますので、自己紹介をお願いいたします。福井議員、自席からお願いいたします。

○12番（福井 竜夫）

ご紹介いただきました、島根県議会議員の福井でございます。高見議員の辞任に伴い、新しくこの広域連合議会の議員に選任されました。邑智郡選出でございます。住居は邑南町でございます。色々と分からないこともございますので、しっかりと皆さま方と勉強しながら職責を全うして参りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松新 俊典）

さて、本臨時会には、条例案件2件、補正予算1件を含めた3案件の上程が予定されております。

議員各位の慎重審議をいただきまして、適切にご決定を賜り、速やかな議事進行が図れますよう、本席からご協力をお願いしご挨拶といたします。

《開 会》 号 鈴

ただいまより、令和3年第2回隠岐広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、先ほど報告のとおり、出席12名、欠席2名でございます。10番「石塚議員」が諸事情のため、11番「吉田議員」が県議会活動のため欠席であります。

ただちに、本日の会議を開きます。

(開議宣告 9時31分)

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 1.「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第 126 条の規定により、「12 番・福井 竜夫」議員、「13 番・安部 大助」議員を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

日程第 2.「会期の決定」の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 11 月 22 日、1 日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日、11 月 22 日、1 日間と決定いたしました。

日程第 3. 諸般の報告

日程第 3.「諸般の報告」をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしました、別紙 1「諸般の報告書」を参照いたします。

日程第 4. 議案上程

日程第 4.「議案上程」の件を議題といたします。

議第 26 号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から議第 28 号「令和 3 年度隠岐病院事業特別会計補正予算 (第 3 号)」までの 3 案件を一括して議題といたします。

只今議題となりました、3 案件につきまして、提出者から提案理由の説明を求めます

○番外 (池田広域連合長)

令和 3 年第 2 回隠岐広域連合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、第 2 回議会臨時会を招集させて頂きましたが、ご出席賜り誠にありがとうございます。

早いもので、令和 3 年も残すところあとわずかとなり、寒さも一段と増して参りましたが、皆さま方にはいよいよご盛栄のこととお慶び申し上げます。

ご案内のとおり、国におきましては、先の衆議院議員総選挙を受け、第 2 次岸田内閣が発足いたしました。加えて、島根 1 区選出の細田博之先生が、島根県から 31 年ぶりに衆議院議長にご就任されるという、我々にとって非常に心強い嬉しいニュースも飛び込んで参りました。早速ですが、先般上京し、議長就任のご挨拶と離島振興にかかる要望を行ったところであり、益々のご活躍を祈念するところでございます。

さて、岸田総理は、新型コロナ対応、経済政策、外交・安全保障について、いずれも状況は緊迫しており、スピード感を持って、政策実行に全力を挙げるとしてあります。とりわけ、新型コロナ対応は引き続き最優先の課題として、今後感染力が2倍になった場合にも対応できる医療体制をしっかりと確保した上で、ワクチン、検査、経口治療薬の普及による予防、発見から早期治療までの流れを更に強化するとしてあります。

国内の新型コロナウイルス感染状況に目を向けますと、感染第5波が収束に向かい、全ての都道府県で緊急事態宣言とまん延防止重点措置が解除され、2か月近くが経過いたしました。東京や大阪を含め、各地でもおよそ1年ぶりに飲食店の通常営業やイベントが再開・拡大されるなど、経済活動の回復に向けた動きが広がっております。

他方、第6波も危惧されており、これから年末年始に向け、人の移動が多くなる時期を迎えるに当たり、改めて、島民の皆さまには、基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、一日でも早く安全、安心の生活に戻れるよう、隠岐広域連合として最善の対応を今後も実施して参る所存でございますので、議員各位のお力添えをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、議第26号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から議第28号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第3号）」までの3件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第26号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

隠岐汽船株式会社から、燃油価格高騰に伴うフェリーおきに係る利用料金の変更について協議があり、想定される利用料金が、条例に規定する基準額の範囲を超える恐れがあるため、隠岐汽船株式会社が設定する現行の利用料金を基準額として、別表を改めるものがあります。施行日は、公布の日といたしております。

次に、議第27号「隠岐航路超高速船の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

先ほどの議第26号でご説明申し上げたとおり、超高速船におきましても、想定される利用料金が、条例に規定する基準額の範囲を超える恐れがあるため、隠岐汽船株式会社が設定する現行の利用料金を基準額として、別表を改めるものであります。施行日は、公布の日といたしております。

次に、議第28号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

補正予算第2条は、資本的収入及び支出を補正するもので、資本的支出は、建設改良費において、麻酔管理システム及び温冷配膳車の更新に伴い増額するものであります。資本的収入は、建設改良費の増額により企業債を増額するものであります。

補正予算第3条は、今回の補正に伴い企業債の限度額を改めるものであります。

以上提案理由のご説明を申し上げましたが、何卒、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松新 俊典）

以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時42分）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時18分）

日程第5. 質疑

日程第5. これより「質疑」を行います。

議第26号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から、議第28号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第3号）」までの、3案件について質疑を行います。

最初に、議第26号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について質疑を行います。これについて質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、議第26号の質疑を終わります。

次に、議第27号「隠岐航路超高速船の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について質疑を行います。これについて質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、議第27号の質疑を終わります。

次に、議第28号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第3号）」について質疑を行います。これについて質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、議第28号の質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

日程第6. 討論

日程第6. これより「討論」を行います。

議第26号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から、議第28号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第3号）」までの3案件を、一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日程第7. 採決

日程第7. これより「採決」を行います。

この採決は、起立によって行ないます。

始めに、議第26号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から議第27号「隠岐航路超高速船の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてまでの2案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

よって、議第26号「隠岐航路フェリーおきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」から議第27号「隠岐航路超高速船の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてまでの2案件については、原案のとおり可決されました。

次に、議第28号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第3号)」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

よって、議第28号「令和3年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第3号)」については、原案のとおり可決されました。

以上で、採決を終わります。

以上をもって、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

(本会議閉議宣告10時24分)

○ 番外 (池田広域連合長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会には、条例改正案2件及び補正予算案1件の合計3議案を上程させていただきましたが、原案通り可決、決定を賜り、誠にありがとうございました。

今後、隠岐広域連合構成団体の議会が招集される予定であります。松新議長様をはじめ、議員の皆さま方のいよいよのご隆盛をご祈念申し上げ、閉会の御礼のご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長 (松新 俊典)

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては慎重審議をいただき、適切な議決を賜り誠にありがとうございました。速やかな議事進行にご協力をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

本年も残すところ後わずかとなりました。議員各位、執行部の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策を含め、健康に十分留意され、つつがなく新年を迎えますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日はこれをもって散会し、令和3年第2回隠岐広域連合議会臨時会を閉会いたします。

(本会議閉会宣告 10時26分)